

# 公益社団法人 日本文藝家協会

## 平成 31 年度事業計画

### 【概要】

日本文藝家協会は公益社団法人となって 8 年めとなるが、この間に財務体質の改善、経費節減に継続して取り組み、成果を上げてきた。収支見通しも順調である。消費税や一部契約郵送料の値上げなどが予定されているがこれに対応するとともに、人的資源確保や会員データ整備の具体策のための予算立てとした。

事業の中・長期的な柱としては、「読書啓発・推進活動」、「文學者之墓」の保守整備と管理・共同墓のプランニング、「協会創立百周年」へ向けた企画の策定、が主である。継続的事業課題としては、とくに新入会員・著作権管理委託者の増加をはかる方策をすすめる。また、前期実施した入会規程の見直しや郵送物の効率化のための改良などを継続し、さらに協会ホームページやツイッターなどの Web コンテンツを充実させて、広報、編纂物の販売促進に繋げていく。またデータサーバの更新を機に、各データの整理合理化につとめ、これらの日常業務への双方向活用を前進させる。

自治体や大学などから協会への文芸企画の提携依頼、問い合わせ等が増えており、あらたな調査研究課題として文芸イベントに関するプログラムメニューといったものを策定し、会員に登録・参加いただき、要請があれば地方にも出前のできる事業を提案したい。また昨年来の理事会での活発な議論の通り、「大学入試および高校国語の改革」については、協会として声を上げていくべき問題と考えたい。従来 of 文理の均衡をよしとする政策から、近年はとくに短期的な効率を評価の物指しとする社会への転換が進んでいるように思われるなか、この問題に大きく危機感を持つものである。文芸・人文科学は、長期的で柔軟な対応こそ必要であり、かつ望ましい分野である。むしろ、積極的強化こそが課題であると考えるべきではないか。文芸の成果を継承し、共有財産として次世代へ伝える使命を持つ協会として、読書啓発・推進活動、文芸プログラム作りと合わせ、真剣に取り組んでいきたい。

今期以降、協会の著作権管理事業としてはこれまでにない大きな業務が加わる見通しである。2019 年から開始される「デジタル教科書補償金」と、2020 年から徴収開始予定の「教育機関による異時送信補償金」の受け取り及び分配事業である。これらの事業の推進については、協会として当初から役員派遣や幹部団体として積極的にかかわっており、そのための人員確保、業務委託先などの準備をすすめている。以下、各公益事業。

### 公益事業 1 普及事業

#### 1 講演会等事業

〈文芸や著作権に関するイベント〉、〈文学 碑公苑・講演会〉、〈著作権思想普及セミナー支援〉の 3 つの事業を今期も企画、実施していく。また、

「調査研究事業」のなかの〈広報・提案事業〉の一環としても企画し、これらを合わせての講演活動を行う。また、脱原発社会をめざす文学者の会や出版現場の最前線を研究する「本の未来研究会」、出版UD（ユニバーサルデザイン）研究会等との企画提携や共催も含め、実施していく。

第19回を迎える恒例の「文学碑公苑・講演会」もひきつづき9月実施予定で企画中である。

## 2 データベース事業

ホームページやツイッターでの情報発信をさらに充実させていく。協会の活動報告や告知だけでなく、チームを組んでリピーターを増やすための工夫に取り組んでいく。また、職員のPC環境の改善と整備、公益法人化以後のデータの合理化とその二次活用のための手立てを研究する。

## 3 編纂事業〈図書編纂発行〉

今期も「文藝年鑑2019」及び、「文学2019」、「短篇ベストコレクション 現代の小説2019」、「時代小説ザ・ベスト2019」、「ベスト・エッセイ2019」の各分野別の年次アンソロジーの発刊を予定。販売促進や海外寄贈先とのコミュニケーションを広げるなどのためにWebを使つての工夫をすすめる。

## 4 文学碑公苑運営事業

第9期 墓碑の余裕がある間に、合葬墓を含む公苑全体の長期プランの策定を進める。富士霊園内にある元休憩施設『双々亭』を、協会および「文学者之墓」の広報を兼ねた写真展示館として開設予定である。

## 5 協会ニュース発刊

「文藝家協会ニュース」は、会員に必要な情報を届ける定期刊行物として年10回程度発行を予定。著作権各団体の活動案内や会員情報などの新規の連載、取材企画ものを取り入れていく。

## 6 障害者等支援事業

読書バリアフリー法の制定やマラケシュ条約の批准などがすすんではいるが、障害児の義務教育の教科書提供がボランティアに依存していたり、障害者が一般娯楽として参加できるイベントや講演会がまだまだ少ない現状である。バリアフリーへの取り組みや手話通訳・音訳者、読書教材ボランティアなどの活動を支援し協力する。また著作権管理団体として、障害者のための許諾に関する公益支援活動を研究していく。

## 公益事業2 著作権管理事業

### 1 著作権管理事業

あらたな補償金制度による業務拡大への準備、また文化庁からの委託であるオーファンワークス実証事業など、平行して進捗している複数の制度構築の情報公開がより求められている。著作権管理団体として分かり易い広報・相談窓口の体制を一層充実させていくとともに、関連企業、著作権・出版関連団体との積極的な交流と、業務の円滑化に努める。

### 2 補償金等受け取りおよび分配事業

従前からの分配事業を継続、各教科書会社より「教科書等補償金」を、日本複製権センターより「複製使用料」を受け取り著作権管理委託者に適正に配分する。あらたに加わる予定の分配事業についても調査、準備を開始している。

### 公益事業 3 調査研究

#### 1 広報・提案事業

権利者とユーザー双方の相談、交流窓口として定着しているが、近年は企業や専門家からの問い合わせも多い。さらに機能を高めるため、各図書館、文学館などとの情報交換、提携をはかっていく。また、文芸や著作権等の未来へ向けての勉強会や、研究会とも交流をすすめる。

今期も、著作権について学んでもらう文芸系のインターン生の受け入れを予定。

#### 2 著作権評価に関する意見書作成

著作権継承者や外部の関係者からの依頼に応じて評価意見書を作成。長年実施してきた公平な評価は税務署の信任を相当得ているものである。一方、手間のかかる作業であり、依頼数の多い時期の受け入れ体制の補強を引き続き研究していく。

#### 3 連絡仲介事業

会員、許諾事業者、メディア、出版社、他業種からの連絡先・著作許諾・企画実現の為の相談等に幅広く対応している。案件は増加の傾向にある。引き続き大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立国語研究所からの「現代日本語書き言葉均衡コーパス」に係る収益の分配を行う。

以上